



2018年10月18日

各 位

会 社 名 双 日 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 本 昌 義
(コード番号 2768 東証第1部)
問 合 せ 先 広 報 部 長 今 井 琢
電 話 番 号 03-6871-3404

公正取引委員会からの排除措置命令について

本日、当社の子会社である双日ジーエムシー株式会社は、株式会社NTTドコモで使用する制服の取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令（※）を受けました。

このような結果となり、株主、投資家、取引先及びその関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、本件は、2018年8月6日付「制服の取引に関する公正取引委員会からの排除措置命令案について」にて開示したとおり、社内調査の過程で判明した過去の制服製造・販売業務に関する一連の事案に属するものであり、公正取引委員会の調査にも協力し、既に再発防止を徹底しております。

当社グループといたしましては、本排除措置命令を厳粛に受け止め、その内容を精査した上、対応を慎重に検討するとともに、今後も引き続きコンプライアンス体制をより一層強化し、信頼回復に努めてまいります。

※ 排除措置命令の概要

- ・ 違反行為を取りやめていることを確認する等の内容とする取締役会決議を行うこと
- ・ かかる措置を株式会社NTTドコモ等に通知し、双日ジーエムシー株式会社従業員に周知徹底すること
- ・ 今後、同様の違反行為を行わないこと
- ・ 実施した措置を公正取引委員会に報告すること

以上